

事業番号	178
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	新居関所周辺まちづくり事業				担当課	都市計画課	
事業期間	開始年度	平成8年度	～	終了予定年度	担当係	都市計画係	
総合計画	めざすまちの姿	7 歴史・伝統・文化を生かし次世代に承継するまち					
	目標	③ 生活の中で歴史に触れる					
	成果指標	新居関所（資料館）入場者数	中間目標（H27）	45,000	最終目標（H32）	60,000	
予算区分	一般会計	8 款 土木費 4 項 都市計画費 1 目 都市計画総務費					
	細事業	396 新居関所周辺まちづくり事業					
位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン					
	根拠法令	景観法、新居関所周辺景観条例、新居関所周辺まちづくり事業補助金交付要綱					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象（誰のため）	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的（何のため）	歴史的町並みを活用し、誇りの持てるまちや美しく心地よい空間を形成し、交流人口の増大や地域の活性化を図る。						
内容（概要）	全国に唯一現存する関所、特別史跡「新居関所」における復元整備事業に合わせ、新居関所周辺を一体的に整備する。 新居関所の歴史的町並みに相応しい景観を生かしたまちづくりを進めるため、補助金交付要綱に基づき、建築物等に対し補助金を交付する。						
これまでの改善・見直しの状況	補助金交付基準において、屋根・底のない建築物の助成方針を明確化し、より歴史的景観に相応しいものについて補助金交付対象とした。						

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	6,197	6,229	19,212	(内訳) 物件費(旅費,消耗品等)61
	決算	1,848	61		
財源内訳	国庫支出金	1,000		7,600	
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	848	61	11,612	
職員人件費		11,730	13,920	9,290	人工 1.8 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	実績・改善	新居関所周辺地区まちづくり事業補助金	件	目標 3	3	2
			実績 1	0		
			目標			#DIV/0!
			実績			
			目標			#DIV/0!
			実績			
平成23度活動内容	景観法第16条に基づき届け出のあった建築物の新築計画の審査 景観区域内への啓蒙チラシの配布 景観審議会の開催					
課題・問題点となった事項	届出制度の理解と景観条例に基づく適正な届出 補助金申請件数の件数が増加しない					
どう対処したか	景観区域内への啓蒙チラシの配布 ホームページの活用による景観意識の啓蒙					
改善点	景観区域内への啓蒙チラシの配布をしたが、地区内の住民の景観への意識と補助金制度の認知度を確保するためアンケート調査を行う。				効果額 H24-H23 (千円)	
自己評価	事業目的の達成状況	建築物の建替えの相談があるものの、補助金交付の基準までの計画としてもらうことが出来ず、目標を達成できなかった。				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	歴史的町並みの中に現代風の建築物が建築され、歴史的町並みの形成が出来なくなる。さらには、観光資源の価値、まちの活性化が低下する。				
	判定	A 継続	現行の内容で実施		事業主体	市
	判定理由	歴史的町並みを形成して行く上で、建築の際にグレードアップしなければならないため、個人の負担を軽減し官民が一体となりまちづくりを行うための補助金であり継続する必要がある。				
今後の方向性	歴史的町並みを形成して行く上で、新築、改築を計画される際にまちづくりの趣旨を理解してもらい補助制度を活用しながら、「歴史の香る関所のまち新居」に相応しい建築物となるよう誘導していく。					